

電車内でのお願い

◎電車内での異常時は「非常通報装置・非常通話装置」で通報願います！

電車内で異常があった場合は、車内に設置されています「非常通報装置・非常通話装置」により、乗務員に異常があることを知らせることができます(非常通話装置の設置車両では乗務員と通話することもできます)。



非常通報装置



非常通話装置

踏切道でのお願い

◎警報機が鳴り始めたら無理な横断はしないでください！

警報機が鳴り始めたら踏切道内に入らないでください。すぐ近くに電車が来ています。また降下した遮断棒のぐり抜けや踏切道付近で遊ぶお子さまは、大変危険です。絶対に「しない」「させない」でください。



◎踏切道での異常時は「非常ボタン」を押してください！

踏切道で異常を発見した場合は、踏切支障報知装置(「非常ボタン」)を押してください。踏切道に異常のあることを電車に知らせます。



非常ボタン

X. 安全報告書へのご意見等

安全報告書の内容や当社の安全に対する取組みについてのご意見等につきましては、下記のホームページ内の「お問合せ」サイトでお伺いしています。

阪神電気鉄道ホームページ

<http://www.hanshin.co.jp/>

※ホームページ画面右上の「お問い合わせ」から、ご意見等をお寄せください。